

「嘉瀬川の水利用と今後の水利行政のあり方について（提言）」

佐賀市水対策市民会議「学習会」

日時/2012 年 4 月 27 日

場所/ほほえみ館「きらきら学習室」

講師/川上 義幸（佐賀市水対策市民会議会長）

今日はちょっと具体の説明がまにあっていないので、私のほうからこの前の説明を一步進めて、今後どういう風に考えていったほうがいいのかということをお話させていただきます。

お手元に資料を配布していると思います。資料を見ながらお話を聞いて頂いたほうがわかりやすいと思います。

嘉瀬川の水利用

図1

1.基本認識の共有

- ①私たちが住んでいる場所(佐賀平野)の特徴と互譲の精神
- ②水利利用の経過(特に北山ダムを中心とした水利利用と石井樋完成後の試験通水)
- ③今後の方向

2.環境用水確保に向けての課題

- ①嘉瀬川ダム完成後の計画上の多布施川の水量(環境用水)
- ②多布施川の水量が減量される懸念
- ③多布施川の水量を増量できる可能性

3.佐賀市街地の水のあるまち

- ①限られた水量の分配方策(まちづくり上の重点化も含む)
- ②負担を伴う増量

4.嘉瀬川の水利用

- ①水系全体の環境用水の分配
- ②水利調整の体制

5.多布施川の水利用

- ①試験通水と水分配の合意形成
- ②その管理体制(今後の協議も含む)

はじめに、1.基本認識を共有しようということで3点挙げています（図1）。

まず、①「私たちが住んでいる場所。佐賀平野の特徴と互譲の精神」。

前回の学習会で、私が佐賀平野の全体図を使って佐賀平野とはどういうところかというお話をしたと思います。佐賀平野は低平地で非常に広大な平地を持っていて水路やクリークが多い。そして水源が厳しいので循環利用されていた。主な水源は東側の筑後川。そして嘉瀬川。それに城原川があって、六角川がある。筑後川はご存知のように水が豊かな川。佐賀市は嘉瀬川の水の恩恵を一番受けています。西側の白石平野のほうは六角川がありますけれど、これは前回もお話しましたように海水が上がってきますから六角川の水はほとんど使えません。こういうように東側は水源が豊かで西側は水源が少ないのが佐賀平野です。

それを均一に、安定的に水を使おうと思えば、東側の水を西側に持っていかなないと、農業も十分

できませんし、飲み水の問題もでてくる。ですから、嘉瀬川ダムができて、嘉瀬川ダムから白石平野に農業用水が供給されています。

これはそういう風な佐賀平野の特徴で、それを均一に、水をならす作業としてダムがあったり、佐賀導水事業、筑後川下流土地改良事業があるというお話をしたと思います。これを一つしっかりと認識をして頂きたいと思います。

次に②の「水利用の経過」。

石井樋が復元されましたけれど、石井樋から多布施川に水が入る前は、川上頭首工から農業用水を通じて多布施川に水を注ぎこんで、多布施川をずっと下って行って天祐寺川と市内のほうに流されていました。

これはどういうことかということ、佐賀土地改良区は農業用水の水利権として川上頭首工から水を取って流しているということです。農業用水として多布施川に水が注がれ、そして天祐寺川と本川（多布施川）にわかれる。天祐寺川は東与賀などに農業用水として水を運んでいる。みなさん天祐寺川に水が流れて本川（多布施川）に水が流れていないと思われているかもしれませんが、佐賀土地改良区からすると農業用水として水を配っているわけですから当たり前のことなんですね。

しかし、本川（多布施川）のほうも農業をされている地域がありますから、当然、佐賀土地改良区としてはその分の水を配分する。市内の方々からすると、昔は石井樋から水が多布施川に入って八田江川から干拓地のほうにいていた。ですから昔はたくさん水が流れていたの、昔のように水をたくさん流したいという思いが強いんだと思います。

さきほどの試験通水のお話にありましたように、石井樋が皇太子ご成婚記念事業により復元されました。それで石井樋からも多布施川に水が入るようになりました。

試験通水で河川管理者の国が嘉瀬川と多布施川に水をどう配分するか。そういう配分のルールを仮に決めて配分がなされた時期があります。その時、嘉瀬川ダムはできていませんでした。ですからダムができる前は雨が降ればたくさん流れてきましたし、降らなければ流れない。多布施川の流量は多い時は多いけれど、少ない時は少ないという構図でした。

その時のルールは、嘉瀬川ダムができた時に、多布施川の川としての機能を維持するために正常流量がいるだろうということで 1.2 トン流すことが計画されます。ですから 1.2 トンを一つの目安にしながら、多い時はできるだけあるだけ流そう、水が多い時は 2 分の 1 は多布施川に流そうとしていた経緯があります。そして今年、嘉瀬川ダムができましたから、嘉瀬川ダムの計画に沿った形で、今、流量が配分されているという構図になっています。

ですから、三段階、「石井樋が復元される前」、「石井樋が復元された後から嘉瀬川ダムができるまでの暫定期間の間」、「嘉瀬川ダム完成後」、この 3 つのパターンがあるんです。これは数字で具体的にお話をしたほうが良いと思っていますので、後日お話する機会を設けたいと思っています。

そして、③の「今後の方向」ですが、こういう風な経過を理解したうえで、ではどういう風に水の配分を考えていくかということ、配分のルールがあるんです。

例えば、ダムだったら、水利権を得るためにダムの建設費用を負担している企業等もありますし、公の水として環境用水として配る水もあります。いろいろありますが、ルールによって水が配られることになります。これをきちんと理解して頂く必要があります。

それともう一つは、今後の方向として水がたくさん流れている時は、多布施川のほうに水をその分入れて欲しいという要望は、今後の話としてあるんですね。これは豊水といいますけれど、水が豊かな時はある一定のルールでどう流してもらうか。これは我々の要望で実現できる可能性はあると思います。そういう風な全体の、今後の水に対する考え方を理解して頂きたいと思います。これも次回以降にお話をさせて頂きたいと思います。

2.の環境用水確保に向けての課題で具体の課題を示しています（図1）。

まず、①「嘉瀬川ダム完成後の計画上の多布施川の水量」。これは前回、国土交通省筑後川河川事務所の調査課長が説明をされました。配分の話です。これが一つのベースになります。

それと、②「多布施川の水量が減量される懸念」と書いていますけれど、これが問題としてでてくる可能性があります。嘉瀬川ダムができた後、正常流量分の1.2トンに0.2トンをプラスした1.4トンの水が石井樋から多布施川に入ってくるようになってはいますが、途中でその水が抜かれてしまうと市街地までこないわけですね。そういう懸念がある水というのがないのかということに関心を持って頂ければと思います。

懸念の一つに準用河川の多布施川は樋管がたくさんありますから、そこでたくさん抜かれると市街地まで水がきませんよね。

もう一つは佐賀市の上水。佐賀市の上水が途中で取水されていますが、従前は川上頭首工から取水されている佐賀土地改良区の農業用水のお世話になっていた。上水の分もきちんと確保されていればいいんですけど、不安定になると飲み水が大事ですから、上流でその分抜かれると環境用水として市街地に届かなくなる可能性がある。あくまで可能性ですよ。これはきちんと国のほうから話を聞いて確認しないといけないと思います。そこにも関心を持って頂きたいと思います。

そして③「多布施川の水量を増量できる可能性」。

さきほど言いましたように、嘉瀬川ダムができた後はルールで水の配分は基本的に決まりました。しかし、水が豊かに流れている時に、試験通水の時と同じように多布施川のほうに流して頂くお願い、努力。これが一つの活動として私はあると思います。実態を理解してお願いします。それを河川管理者のほうでどういう風に考えられるか。これもお話を聞かないといけないですね。

そういう風に水を増やす要因と減らす要因があり、それをどうするかということのを頭の片隅に置いて頂ければと思います。そういうことで水の量がある時決まりますよね。後は市民の世界。佐賀市水対策市民会議の一つの活動になると思います。

次に3.の佐賀市街地の水のあるまち（図1）になりますけれど、水の量が決まったらそれをどういう風に配分するか。多布施川には樋管が40ぐらいあります。樋管は佐賀市が管理されているものがほとんどですけど、上流のほうの樋管の開度を大きくするとたくさん水が取られて、下流のほうまで水が届かなくなる。しかし、上流の樋管の開度を小さくすると上流のほうが困りますが、その分下流のほうはよくなります。

そういうことで水の量が決まれば上流から下流までどううまく水を配分するか。これは地域の方々に考えてやる必要があります。自分たちさえよければいいという風になってしまうとバランスがうまく取れませんから、限られた水をどう配分するか。これはまさに地域間の合意ですから、地域のみなさんが一緒になって考えなければいけないテーマだと思います。

しかし、そうは言っても水の量は限りがあつてうまく配分しようにもどうにもならない。もうちょっと水の量を増やしてもらわないとにっちもさっちもいかない。こういうことになるかもしれません。そうなった時にどうするかという話なんですけれど、基本的に水はどこから降って湧いてくるものではありませんから、水が足りなければ新たに水源を開発しないといけない。

この前も言ったかもしれませんが、一つのアイデアとして循環利用、再利用する。

例えば十間堀川に水が溜まった形になっていますけれど、この水を上流にポンプで運ぶ。勾配があるとエネルギーを使ってロスが大きいと思いますけれど、佐賀平野は低平地ですから可能性としてはあるわけですね。

そういうことを考えながら、水を循環させて水を増やすという方法はいろいろあると思うんですけど、これはお金がかかりますから地域のみなさんの議論が必要だと思います。

次に 4.嘉瀬川の水利用（図 1）。

これはどういうことかという、今日は多布施川流域の方がほとんどだと思いますけれど、嘉瀬川の水は、佐賀市と合併した旧久保田町とか、川上頭首工から嘉瀬川の西側にも水がいつています。小城市、合併前の旧芦刈町、旧三日月町、そちらのほうも水がない。嘉瀬川に関係するエリアはどこも水が欲しいというのがあるんです。

なぜかという、前回も言いましたよね。佐賀平野は広大で他の平野よりも水路、クリークが多い。たくさんあるからやっぱり水があるんです。冬場でも水を流さないと澱みますし、下水道の整備がされていないと排水で汚れます。昔よりも水が汚くなっているんで水が欲しいんですね。また、有明海も河川の水というのは栄養塩を運んでくるものなので、ノリの生育のためには川の水がいるという話もお聞きします。

ですから、多布施川の流域だけという話ではなくて、嘉瀬川水系全体で水をどう配分するかという話で、これは河川管理者が旗を振ってやらないといけないことなんです。水系全体でどうするかという話がでてくるんです。

水はルールが決まったら利害関係者、要するに農業用水と環境用水、農業用水と有明海の環境用水、そういった関係者で調整するというのがでてくる。水は限りがありますから、特に水が必要なところはややもするとめめます。それをもめないようにみんなで状況を理解して配分をする。こういうことが求められます。

そういう水系全体の問題が終わったら、今度は多布施川の問題、5.多布施川の水利用（図 1）。

これはさきほど言いましたように多布施川には 40 ほどの樋管がありますから、校区間の対立が起こったらいけないわけですね。みんなでうまくいくように話し合いをしないとイケない。そのためにどう水を配分したほうがいいのかというのを試したのがさきほど説明があった試験通水です。これも数字で何トン、何トンと聞くより、実際、試験通水の現場を見ないとよくわかりませんよね。

だから最後は試験通水を住民立会いのもとでやって、みんなで確認しながら限られた水をどう配分するかという話をしていかなければいけない。

関係者が自分たちの地域の水の状況を知って、それをどういう風なルールで水をわけるかというのをある程度仮決めして、それを元に試験的に水を流して都合が悪かったら修正する。そういうことを今後やっていくためにも関係者が議論する場が必要です。これは区長さんたちが代表で入っておられるこの佐賀市水対策市民会議でもいいです。一回で決めるのではなくて、ずっと状況を見ながら、試行錯誤しながら水とうまく付き合っていく。こういうことが大事だろうと思います。



「今後の水利行政のあり方について（提言）」（図 2）という資料を配布していますが、ネットで検索していて以前まとめたことを思い出したんですけれど、私は 15～6 年前に全国の水利権の専門官をやっていました。

「今後の水利行政のあり方について」（提言）

図2

河川審議会は、水利調整部会において平成10年5月以来3回にわたって、早急に取り組むべき当面の方策について検討を進めてきたが、このたび、同部会の検討を踏まえ、建設大臣に対し、今後の水利行政のあり方について提言を行ったものである。

○ 提言の概要

河川審議会は、平成11年3月25日、水系全体を視野に入れながら、河川管理者と利水者、あるいは利水者間のコミュニケーションを日頃から高めていく方策や地域の特性等を反映させていく方策等について、建設大臣に対し提言を行った。

(1) 検討の視点

1. 低水管理の実行

取水実態の把握、利水情報・河川情報の積極的提供

河川管理者と利水者が一体となった平常時における河川の適正利用の実行

2. 地域の特性等の反映

水利使用許可の考え方を、全国一律のものから、個々の河川の実態など地域特性等を反映したものにする必要がある

3. 水利使用許可手続きの迅速化、透明化等

許可手続きの迅速化、透明化を行える環境を創り出していくことが必要

(2) 当面実施すべき施策

1. 河川や流域の特性を反映させた水利使用ルールへの転換と河川関係者間の問題意識の共有化

具体的には、河川管理者と利水者等からなる流域水利利用協議会を設け、共通の問題意識を醸成することが必要

2. 真に水利調整・渇水調整を行うべき地域での適切な取水実態の把握と調整

3. 水利使用許可手続の迅速化等

4. 水資源の有効活用（需要に対応した既存の水利使用の調整・ダム統合管理等の推進）

当たり前のことを書いているんですけれど、川は雨の降り方とか流域により特色がありますよね。私が全国の水利権の審査をやった時に、水利使用のルールが全国一律だったんです。河川は地域により実情が違いますから私はそんなおかしいと思いました。水系ごとにみなさんが納得するような整理ができれば水系ごとに水利使用のルールを決めてもいいんじゃないか。

そういうことでここに流域水利利用協議会（図 2）と青文字で書いていますが、これは嘉瀬川をイメージして当時つくったんです。さきほど課長から説明がありました嘉瀬川水系の地域環境用水連絡協議会というのがまさにそれなんです。今、そういう組織がありますから、さきほど言った水系全体の水をどう配分するかだとか、多布施川の関係者で水をどういう風に配分するかというのをそこで議論すればいいと思うんです。そしてみんなが一番いい形を決めていくというようなことになろうかと思います。

今後、こういう趣旨で、まずは国からきちんと説明して頂いて、それを理解したうえで、水の配分だとかをみんなで考えていけたらと思っています。